

かもがわ 議会だより

発行 鴨川市議会報編集委員会
〒936-8301 鴨川市藤巻1450番地 電話047(093)7325
ホーローサービス <https://www.city.kamogawa.lg.jp/>

令和5年(2023年)

8月15日

第74号

小湊漁港から打ち上げられる、「連夜の花火IN天津小湊2023」は、
8月4日(金)から20日(日)まで、每晚約120発の花火が夜空を彩ります。



第2回定例会の主な内容

- 議案質疑 …………… 2
- 議案等に対する討論 …… 4
- 常任委員会の審査内容 …… 5
- 一般質問 …………… 9
- 議決結果 …………… 15
- 賛否の公表 …………… 15
- 中学生だより …………… 16

「連夜の花火 IN 天津小湊 2022」

マチを好きになるアプリ
※広報紙をスマートフォンやタブレットで

一般質問議員12人の様子をインターネット
(Youtube)で録画放映しています。
「市政を問う」コーナーのQRコードから、
ぜひご覧ください!

令和5年度一般会計補正予算など24議案を可決・同意・承認・答申

6月定例会

令和5年第2回定例会は、6月9日から6月30日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から提出された22議案と委員会提出の2件の発議案が、全て原案のとおり可決・同意・承認・答申されました。また、陳情3件を審査した結果、採択2件、不採択1件となりました。

6月15日・16日・19日には、12人の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

また、6月20日及び30日には、庄司朋代議員・佐久間章議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・本吉正和議員・長谷川倫秀議員・藤本省幸議員・入江裕一議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（鴨川市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

問 後期高齢者支援分の課税限度額が2万円引き上げられるが、増税世帯数と影響額は。また、5割軽減と2割軽減の世帯数と影響額は。

答 現在の課税限度額20万円の世帯数は75世帯で、22万円に引き上げら

れた場合の対象世帯は55世帯となり、約133万円の増が見込まれる。5割軽減は12世帯、約46万円の減額。2割軽減は11世帯、約17万円の減額となり、合計で23世帯、約63万円の減額となる見込みである。

◎議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第1号））

問 子育て世帯生活支援特別給付金の給付の現状は。

答 申請を要しない方への振り込みを5月29日に行った。その内訳は、ひとり親世帯190世帯、対象児童280人で、1400万円、ひとり親以外の世帯66世帯、対象児童は112人で、560万円を給付している。

問 ひとり親以外の支給対象者、家計が急変し、非課税相当の収入になったことをどうやって証明するのか。

答 家計が急変し、非課税世帯相当の収入となった場合、給付申請時に、

給与明細書等の収入を確認できる書類の提出を求め、確認することになっている。

問 ひとり親世帯以外で、令和5年4月から令和6年2月末までに生まれる児童を含み、対象児童を203人と見込んでいるが、仮にそれ以上になった場合はどうするのか。

答 203人を上回る場合には、補正予算により対応したい。その際は、国に対し、変更交付申請を行う予定である。

◎議案第35号 鴨川市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 芝浜プールを廃止し、解体した後の利活用はどうなるのか。

答 芝浜プールの敷地は、隣接の潮さい公園、児童公園敷地と一筆となっており、財務省の所管する国有地である。現在、財務省関東財務局千葉財務

事務所と国有財産無償貸付契約を締結し、公園の用途として貸し付けを受けているため、芝浜プールの廃止分は引き続き無償貸与を受けて、公園として活用する予定である。

◎議案第36号 令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第2号）

問 旧江見小学校の跡地活用事業については、江見・曾呂・太海地区を対象として、公民館の新築が決定しているのかのような地元説明会を実施し、地元の方々に、予算の裏付けもなく、跡地活用事業として、一連の事業実施が既成事実として認識されてしまっている中、補正予算に係る本会議の審議は、これらを単に追認するような形骸的なものでよいのか。行政運営の代表者である市長の責任ある見解と明確な答弁を求める。

答 去る5月19日と29日に、江見・太海・曾呂地



解体が決まった芝浜プール

区の3地区の区長会を対象に、意見交換会を実施した。江見地区全体の公民館として実際にご利用いただく地域なので、予算計上の前段で地域のご意向がある程度把握しておく必要があるとの趣旨から、旧江見小学校の跡地活用に関する考え方や、全体の整備方針等について、説明を行い、意見を伺ったものである。

議会の権限をないがしろにしているのではないかとこの指摘を真摯に受け止めさせていただく。

問 計画全体の概算事業費は約12億6500万円。その財源内訳は、合併特例債を含む地方債と一般財源をもってこれに充てるとなっているが、この事業費等は、近年の人件費や資材費等の高騰分を適切に見込んだものであり、事業実施が可能であるかと理解してよいのか。

また、翌年度の令和6年度には、新たな公民館

の竣工が見込まれているが、このスケジュールでの事業実施は可能なのか。

答 事業計画については、整備方針案だが、既存の校舎、プール、幼稚園舎は取り壊し、新たな公民館は、出張所を併設した木造平屋建てとして整備を行い、アスファルト舗装による駐車場も整備する。体育館は、破損箇所 の修繕や昇降口のバリアフリー化などの改修を行う。また、進入路として、県道から旧江見小学校前までの市道の新設を検討している。

事業工程について、現時点における施設の整備規模等を前提に、標準工期を見込んだ結果として、令和6年度に公民館の建築、令和7年度に幼稚園舎の取り壊しと外構工事、令和8年度以降に体育館の改修と進入路整備を予定している。

問 歳入、商工費国庫補助金の詳細は。





旧江見小学校の現況

答 鴨川観光プラットフォーム（株）が、観光庁の補助事業として、5月末に地域採択を受けたものである。全国で52の地域が採択され、千葉県内では本市のみである。旧市民会館の撤去及び芝浜プールの撤去事業で交付対象事業費が1億5206万2000円、補助率2分の1で補助金額が7603万1000円である。

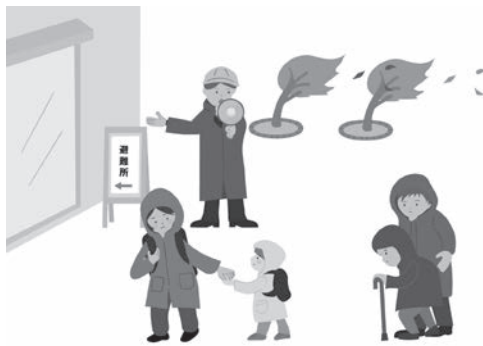
問 財政難の中で、全庁的に有利な補助制度、方策を探すような体制は整っているのか。

答 あらゆる資料、情報に基づいて適切な予算計上を図ることとし、今回の補助事業も情報を共有し活用に至ったものである。引き続き高い意識を持って取り組んでいきたい。

問 江見区長会からの嘆願書の内容は。

答 近年の災害に対し、避難所の収容力が不足し

て、旧江見小学校を改修して、避難所とし、江見公民館、消防団詰所、文化サークル利用室、市役所出張所を併設した建物を設けてほしい。また、選挙の投票所を同じ敷地内の旧江見幼稚園に設けてほしいとの内容である。



◎議案第49号 令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第3号）

問（仮称）総合運動施設交流棟整備事業について、令和5年度、当初予算では建設予定額3億7500万円で計上しているが、基本設計と実施設計の段階で大きな乖離が

発生したことに付いて伺う。

答 施設設備費の増加や、資材、人件費の高騰、積算基準の改定などが主な原因と考えている。

問 国の設置基準や補助金の対象要件により追加したものは。

答 シャワー、トイレの数、多目的シャワー室は、国の設置基準や交付金の要件によるものではない。

問 温冷交代浴は設置しないのか。

答 持ち込み利用を考えている。

問 備品費について、今後、変更・追加等はないか。

答 当初予算に計上した内容で補える。



◎議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（鴨川市国民健康保険条例の一部を改正す

る条例)

反対 藤本 省幸 議員

後期高齢者支援分の軽減率拡大には賛成だが、限度額の2万円引上げには反対する。また、専決処分ではなく、通常の議案として審議を行うよう提案し、反対とする。

◎議案第31号 令和5年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)

反対 佐久間 章 議員

令和5年度予算は、財政再建のため、コロナの影響により苦しい状況の市民の皆様や各種団体への補助金を削減している。また、ウクライナ紛争をきっかけに急激なエネルギー価格や物価の高騰に苦しんでいる。

そのような状況下でも、スポーツを通じたまちづくりを目指す本市にとって重要な(仮称)総合運動施設交流棟の建設費であるが、予算の可決から3カ月も満たない今定例会に6547万9000

円、約17%以上もの補正予算が提出されたことは、あまりにもずさんな計画である。

市民コミュニティの核となる公民館等は、2年半後の令和7年度には3施設を閉鎖し、令和14年度末には4施設に整理・縮小すると決定している。総合運動施設交流棟も重要な施設かもしれないが、「あったらいいな」という施設と、「なくてはいけない」施設がある。一度立ち止まり、事業計画全体を見直すべきと考える。野球場等の施設の改修も必要となることが見込まれており、総合運動施設整備事業全体の事業費を示していただいた上で判断すべきと考え反対とする。



常任委員会の審査内容

各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。

予算常任委員会

◎議案第36号 令和5年度鴨川市一般会計補正予算



閉館して3年が経過している旧市民会館

算(第2号)

問 旧市民会館の解体工事のスケジュールは。

答 年内に建屋内部の解体・撤去工事等を、年度末までに建屋本体の解体を、令和6年度の夏期観光シーズン前までに外構工事等を実施する予定である。

問 隣接する公園等の工事期間中の利用は可能か。

答 敷地外周に仮囲いを設置し安全を確保するので公園利用に支障はない。また、駐車場利用への影響もないと考えている。

問 建物解体時のアスベストの飛散対策は。

答 アスベストが含まれる屋内建材の除去完了後に建物を解体することから、周辺への飛散はない。

問 姉妹都市提携30周年を迎えるマニトワック市訪

問 団の滞在日程は。

答 今年の10月に来訪し、全行程7泊8日で、本市には4泊の予定である。

問 農林水産業や中小企業等への物価高騰対策予算に不足が生じた場合は。

答 補正予算を編成してしっかりと対応する。

問 旧江見小学校跡地活用事業について、財政逼迫の折、屋内運動場改修は数年先に延ばしてはどうか。

答 地域の皆様の利用に加え、投票所や災害時の避難所にも位置付けられ、破損箇所や修繕やバリアフリー化などへの改修を実施し、地域防災拠点としての機能の維持、確保を図りたいと考えている。

問 この事業への着手による財政等適正化基本方針への影響はないのか。

答 合併特例債の発行残額に応じた事業費13億1400万円を令和6年度の投資的経費に加算するなど、財政推計を見直し





開館中の江見公民館

ているので影響はないものと認識している。

問 区長会との1回限りの意見交換でなく、もっと多くの意見を聞く必要があるのではないかと。予算の可決後には地

元説明会を開催するなどより多くの皆様の意見を等

問 合併特例債の償還について、令和9年度以降の財政に対する影響も見込んで

答 財政の健全運営を図るため、常に推計値を更新している。地方債については総量の抑制を図りながら、公債費の比率を計画的に減少させる取組みに努めている。

問 令和2年3月の跡地活用事業報告書では、地元要望に沿った形で、旧校舎を活用した安価な改修事業案が示されているが、なぜ建物を取り壊して新築することになったのか。

答 内装仕上げ材の不燃火改修が必要であること、平成21年度の耐震診断からIS値が下がる可能性があること、コンクリートの劣化の度合いが確認されていないこと、建設から50年以上が経過していることから建て替えを推奨するなど、コンサルタントの見解を基に判断した。

問 計画事業費の総額は、概算事業費である12億6535万円余を超えるこ

とはないのか。
答 現段階では、提案した事業費で実施させていただきたいと考えている。

総括 厳しい財政状況の中ではあるが、新たな地域の核となる施設整備として、早期に施設規模や機能を確定させ、道路整備を含めて予定する全事業を実施したいと考えている。

現段階での概算事業費等を示させていただいたところだが、実施に当たっては、当然のことながら、事業費の抑制や、可能な限り有利な財源等の確保を図りながら、財政負担の軽減を図ることを念頭に、まずは公民館施設の整備に着手し、令和6年度までを発行期限とする合併特例債を最大限活用すべく、早期の事業実施を図っていききたい。

その後、予定する事業についても、計画に沿っての完了を目指し、活用

可能な補助金や有利な起債を活用していきたい。

また、財政等健全化基本方針に基づく、財政健全化のための目標に向けた取組みを着実に進め、これを達成する中で、財政状況を悪化させることがないように、また、市民サービスの低下を招くことがないように取り組んでいくことをお約束させていただきたい。(市長)

附帯決議

※ なお、予算常任委員会は、極めて厳しい本市の財政状況が続くなか、10数億円規模に上る「旧江見小学校跡地活用事業」への事実上の着手となる経費を含む補正予算の可決に際し、今後の行財政事務の執行に関する要請事項を附帯決議として附帯決議すること全会一致で可決した。

その要請事項は、以下のとおりである。

1 今般の跡地活用事業について、この事業費を補正予算で計上して実施する理由とともに、その全体計画並びに計画事業費、財源内訳及び事業工程（いずれも工種別とする。）の速やかな精査を行い、その結果を解りやすい形で市民に公表すること。

2 現行の「財政等適正化基本方針」に示す中長期的な財政収支推計を見直し・改定し、跡地活用事業の実施を含めた本市の財政運営及び行政サービス水準等への影響を明らかにするとともに、その結果を解りやすい形で市民に公表すること。

3 跡地活用事業の計画に即した竣工に資するため、事業実施に係る十分な人員と執行体制の確保を図りながら、速やか且つ合理的な事務・事業執行に全力を傾注すること。

4 他の地域に存する公民館等については、令和5年2月に策定された「公民館等再編基本方針」中の第4章、「公民館等の再編の取組み」に示される「今後の進め方」のとおり、当該方針に沿った廃止等を前提とした事務執行に固執するのではなく、改めて地域の実情等を適切に把握しながら、それぞれの地域住民の要望等に応える形で可能な限りその実現を図ること。

5 本市がいわゆる総合計画を策定する趣旨を改めて認識するとともに、すべての事務・事業について、総合的かつ計画的な行政財政運営の実践を図ること。

総務常任委員会

◎議案第33号 鴨川市税条例の一部を改正する条例の制定について

問 森林環境税が導入された経緯と概要は。

答 森林は、地球温暖化防止、水源の維持など生活に広く恩恵があるが、林業の担い手不足や、境界不明な森林増加が大きな課題である。2015年のパリ協定により、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を確保するために、森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。概要は、令和6年度から、個人住民税均等割と併せて、国税として一人年額1000円の課税で、市町村へ9割、都道府県へ1割が森林環境譲与税として交付となる。

問 本市の森林環境税に該当する納税義務者数及び見込み額は。

答 約1万6600人、見込み額は約1600万円。

問 改正道路交通法により、電動キックボード等

の特定小型原動機付自転車にも課税されるが、ナンバープレートは従来の物と同様となるのか。



原動機付自転車ナンバー（左）との比較

答 高さ幅とも10cmで、幅が従来のおよそ二分の一になる。

◎陳情第6号 辺野古新基地建設の断念を求める陳情書

意見 請願・陳情の採択基準について参考文献では、『当該地方公共団体の権限に関する事項であるかどうか』が、判断基準の第1となっているが、請願・陳情は、市民の権限であり、自己の利益等を求めるような内容でなければ、提出者の願意に添って採択すべきである。市民が国策に危機感を感じ、国へ意見書を提出してもらいたい思い、国が抱えている問題や実情を広く知らせることになり、多くの人が自分事として、考えるきっかけとなる。

意見 ロシアによるウクライナ侵略により、国を守る重要性が議論されている。多くの県民が辺野古新基地建設反対との民意は承知しているが、国家論や国防論は一地方議会の政策範疇にあらず、軽々に意見書を提出する立場にはないと考える。





反対討論

日本の国防にかかわることである。今の国際情勢はウクライナの窮状があり、『平和外交』が通じる相手ばかりではない。辺野古移設を断念した場合の後がない。よって不採択すべきものとする。

賛成討論

沖縄県の県民投票では、7割を超える反対があった。「もう一度考えてもらいたい」という民意がある。それらを国に届けることも地方議会の役割・使命と考え、採択すべきと考える。

建設経済常任委員会

◎議案第35号 鴨川市社会体育施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 芝浜プールは平成27

年度に休止状態となった以降、条例の一部改正等を行わなかった理由は。

答 跡地利用の計画等が定まっていなかったため、周辺に支障のないよう管理を行い、休止としていた。

問 解体後の活用として、公園利用者や海岸利用者の駐車場としての活用はできるのか。

答 財務省関東財務局千葉財務事務所との協議では、引き続き公園利用とする場合は、土地利用計画の変更手続きをすれば無償貸し付けが継続可能とのことだが、駐車場を設置する場合は、潮さい公園利用者に限定され、適正な駐車台数の根拠が必要となる。

問 将来的に本市に合った独自の利用形態を可能とするならば、土地の購入はできるのか。またその価格は。

答 有料駐車場として利用することについても協議しており、その場合は土地を原状回復後に国へ返却し、各省庁へ利用の確認を行ったのち、本市に対し公的利用の要望について照会がされ、売却の手続きとなる。また、10年ほど前の数値となるが、隣接する児童公園も含め、面積5088.02平方メートルで1億8300万円であった。

問 芝浜プール解体工事の内容とそのスケジュールは。

答 管理室、機械室、更衣室、トイレ等の建物、大小のプールとプールサイドを解体し、周囲の擁壁は北側の一部を残して取り壊す。また、工事のスケジュールは、夏期観光シーズンが終わったのち、9月に着工し、令和5年度末の完了を予定している。

問 海辺のグランドデザインについてパブリックコメントで募集することだが、具体的な跡地利用の候補について市民

に対し明示するのか。

答 市民の方々から多くの意見を公募したいと考えているので、具体的な跡地利用は明示しない。

文教厚生常任委員会

◎議案第34号 鴨川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 この条例においての「書面」とは。

答 書面・書類・文書・謄本・抄本・正本・副本・複本その他、文字・図形等、人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙、その他の有体物である。

問 電磁的記録を行う電子計算機とは。

答 パソコンやスマートフォンなどである。

問 電磁的記録の保存年

限は。紙媒体の書面と同様5年となる。

問 対象となる施設の種別は。また、市内には何施設あるのか。

答 特定教育・保育施設は、公立認定こども園6園と認定こども園OURSの合計7園となる。

問 国の指針の制定権限が「厚生労働大臣」から「内閣総理大臣」に移行することより、本市における子ども・子育て支援事務に影響が及ぶことはあるのか。

答 影響はない。

問 市民向け、認定こども園等利用者の子どもの保護者向けに周知している案内・通知等があれば、改めて周知し直す必要はないのか。

答 本件に関し、保護者向けに案内・通知をしていないので、特に周知の必要はないものと認識している。

問 生理用品のアンケート結果について

答 9月以降トイレに設置できるよう準備する



日本共産党
藤本 省幸 議員



一般質問
録画放映

生理用品のアンケートの結果は

問 生理用品の使用の有無、使用した理由、設置場所希望の結果について。
答 対象児童生徒509名の81・5%にあたる415名の児童生徒から回答があった。「使用した」と回答したのは全回答者の約28・9%の120名で「使用した理由」として複数回答も含め、61・7%、74名が「急に必要になった」、39・2%、47名が「自分の生理用品を忘れた」、17・5%、21名が「試しに使った」という回答であった。今後の設置についての希望は、73・3%が「希望する」と回答した。設置場所については「トイレの個室を希望する」と回答した児童生徒が270名、88・7%であった。各学校の養護教諭

や管理職との相談を1学期中に実施し、9月以降、各学校のトイレに生理用品を設置できるよう準備している。

問 学校給食費無償化事業について
答 第1子からと第2子から無償化するには、措置額はいくらになるのか。
答 小学生1120人、中学生621人、合計1741人が対象となり、その措置額は9219万3200円となる。第2子から無償化するには5172万6400円となる。

問 自衛隊の低空飛行訓練と目的について
答 敵による探知及び攻撃を避けるため、低高度で飛行する訓練を指すものとされており、有視界での低空飛行訓練を行うことによる、パイロットの技能の維持向上を図ることを目的に実施している。



問 熱中症対策とマイナカードの不安払拭は

答 クーリングシェルターの設置と支援窓口で対応



自由民主至誠会
佐久間章 議員



一般質問
録画放映

問 国は、2030年までに熱中症死者の半減を目指し、行動計画を改訂した。本市の取組と、暑さや日差しから身を守るクーリングシェルターの導入についてどう考えているか。
答 環境省から熱中症警戒アラートが発令されると、市のホームページや安全安心メールで市民の皆様への周知を図るほか、環境省の公式LINEアプリから熱中症警戒情報等の情報を受け取るができるので、登録を促していきたい。

また、高齢者等の熱中症弱者、外出先等で熱中症予防のため一時的な避難が必要な方などが簡単に立ち寄り、一時的に暑さをしのげる場所として、日中営業している民間の商業施設や市の公共施設についてクーリ



イメージ図

ングシェルターとして、検討していきたい。

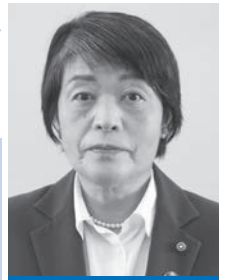
問 マイナンバーカードの不安払拭に関する取組はどのように対応するか。
答 本市でのトラブルは確認されていないが、支援窓口でご希望に応じて、登録内容の確認の支援などを行っていく。15歳未満の未成年者については、本人に代わり、法定代理人が手続を行うことができることから申請に準じて対応していく。

※クーリングシェルターは暑さの厳しい日に外出した際、熱中症を予防するためにとなたでも立ち寄り可能な涼みどころ。



問 コミュニティスクールを開始して1年、課題と成果は

答 地域全体で子供たちを育てていくという意識作りのきっかけとなった



公明党
福原三枝子 議員



一般質問
録画放映

問 コミュニティスクールと学校支援ボランティアについて

答 設置により、教育委員会・校長に直接意見を述べることができ、保護者や地域住民と共に児童生徒を育てることで、より大きな教育効果と地域に開かれた学校づくりが実現可能となる。

問 コミュニティスクールを始めた経緯は。

答 設置により、教育委員会・校長に直接意見を述べることができ、保護者や地域住民と共に児童生徒を育てることで、より大きな教育効果と地域に開かれた学校づくりが実現可能となる。

問 各学校の1年間の実施内容と今後の取組みは。

答 年3回の会議を開催し、学校運営の説明、学習等の参観、地域連携についての意見交換、学校評価アンケート調査を実施。今後は昨年度の反省に基づき、活発な意見交換を行い、地域と共にある学校づくりを一層推進していく。

問 学校支援ボランティアについて

答 各学校に配置されているボランティアコーディネーターが地域連携の調整を担っている。

問 関連で、市全体のボランティアの状況は。

答 登録で69団体3542名、その他、生涯学習・環境等々、多くの市民に活動していただいている。心から感謝申し上げる。

中学生職場体験事業について

答 職場体験は、故郷の魅力発見、将来の夢や人生を考えるきっかけとなり、目的である地域の将来を担う人材育成につながっている。

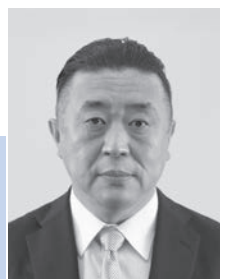
提案 4年ぶりの再開にあたり、次の職種を提案する。

①エステ②弁護士③市議会議員④森林・林業活用・植物研究など。



問 本市職員1名をこども家庭庁に派遣している意義は

答 将来の人材育成・子育て施策の充実等を期待するため



かもがわ倶楽部
長谷川倫秀 議員



一般質問
録画放映

こども施策について

問 令和7年度開始予定の「第三期鴨川市子ども子育て支援事業計画」の方向性は。

答 こども家庭庁が「こども基本法」に基づく「こども大綱」の閣議決定を本年秋頃予定している。この大綱は、いくつかの大綱を一つに束ね一元化し、さらに必要な施策を盛り込むなど、より総合的にこども施策を進める内容が見込まれる。

本市では、国が示す「こども大綱」及び本市現行計画の課題を踏まえ、今年度は子育て世代が抱えるニーズ調査を実施し、来年度に次期計画策定を予定している。

今後、こども家庭庁からの情報を注視し、実効性の高い新計画の策定に努める。

子どもたちとスポーツについて

問 本市・近隣市におけるスポーツ少年団本部への補助金の予算額は。

答 鴨川市(13団体加盟)・19万4000円、館山市(20団体加盟)・124万5000円、南房総市(28団体加盟)・140万円、勝浦市は少年団本部が設置されておらず補助金予算はない。

問 本市では、スポーツ少年団の指導者への資格取得や大会参加費用等への補助を考えているのか。

答 他市事例の情報収集や、調査研究を進めながら今後検討したい。

問 スポーツ少年団の活動周知や募集への取組は。

答 本市ホームページ、広報誌、新聞記事提供等で随時紹介している。

公式SNS等を活用し、団員募集の情報発信も行う。



市内のスポーツ少年団の子どもたち

問 旧小湊中学校跡地等の利活用の進捗について

答 遅くとも8月までに、地域に報告する



かがわ倶楽部
秋山貢輔 議員



一般質問
録画放映

「小湊さとうみ学校」の利用状況について

問 4月からスタートした合宿施設の予約状況は。

答 5月末現在、夏休みの宿泊が14団体27泊、フットサルコートと体育館は8団体を追加した36日の予約がある。

問 2団体、881人が訪れた「ロゲイニング」を、地域と連携したプログラムにするべきでは。

答 地域の意見を伺い、魅力的なプログラムになるよう、指定管理者に促す。

「旧小湊中学校跡地等」の利活用の進捗について

問 令和3年11月8日の地元説明会、その後の市民懇談会での要望について。

答 既存の施設を各種の法令との照合、検証作業を進めた。いずれの施設も建物の老朽化対策や接道の確

保、施設改修を含め、多くの課題があり、基本設計における活用イメージの全てを実現するのは難しい。

「災害協定」を締結した大阪府泉南市との観光連携について

問 まずは、職員の視察研修から始めるのはどうか。

答 「りんくう公園」など鴨川市に参考となる施設もあるので検討する。

問 「小湊さとうみ学校」を鴨川市と関係がある自治体に利用していただくために「優待制度」はどうか。

答 姉妹都市等の受け入れにも十分活用できる施設であるため、指定管理者と協議する。



SENNAN LONG PARK
(泉南りんくう公園)

問 本市の合計特殊出生率と小学校1年生の入学者数は

答 令和4年のデータからそれぞれ1.16、171人となっている



無所属
本吉正和 議員



一般質問
録画放映

「子ども若者★いけんぷらす」と少子化対策について

問 「子ども若者★いけんぷらす」、目的と内容は。

答 子どもや若者の意見を聞くことの大切さについての理解を広げることが目的で、こども家庭庁は、小学校1年生から20代までを対象に、意見を伝えたい人を募集し、対面やオンライン、交流サイトを活用し、子どもや若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映させる。

また、聴いた内容、意見をどのように検討し、反映されたのか、反映されなかった場合はどうしてなのか、子どもや若者にわかりやすく伝え、そのプロセスを社会にも広く発信していく。これは、こどもまんなか社会を実現するための取組となる。

ゼロカーボンに向けた取組について

問 自動車会社と電気自動車を活用した地域課題解決に関する包括連携協定締結に向けて動き出すべきと考

答 自動車会社の中には積極的に進めているところもあり、災害協定と合わせた内容が多く見られる。今後、自動車会社と本市、互いのメリット、本市の立地や特性に合わせた電気自動車の活用方法を視野に入れ検討していく。



問 遊休施設が手付かずで残されており大きな課題だが

答 解体も視野に入れながら利活用の推進に努めたい



無所属
福岡 梓 議員



一般質問
録画放映

市の遊休施設について

問 これからの鴨川市は遊休施設の利活用が大きな課題であると感じる。財政が厳しいのに未活用施設をそのままにし、新しいものを作ることに疑問の声もある。役所内部ではどのように議論がされ、方向性が決定されるのかは、いわばブラックボックスであり、市民の皆さんに分かりやすく丁寧な説明や情報共有がより必要ではないのか。

答 現在19の施設が遊休施設であり、利活用を図る上での課題は、老朽化が著しい施設や構造上十分な耐震性能を有していない施設や、財産処分に関する手続が必要となる施設もあるなど様々な課題を解決していく必要がある。耐震性や老朽化が進んでいる施設もあるので、解体も視野に入れ

ながら環境を整え、遊休施設の利活用の推進に努めていきたい。

市営駐車場の有料化は

問 市外の車が多く駐車している場所もある。市が収入を得る一つの手段として駐車料金の徴収を進めべきと考えるが。

答 坂下駐車場の有料化は、県からの移管を受ける必要がある。鴨川駅西口駐車場と小湊駅前駐車場は、土地所有者から有料化について了承を得ている。施設ごとの有料化については市民や関係団体等のご理解をいただきながら、具体的に検討したい。



平日でも利用者の多い坂下駐車場

問 部活動地域移行に関する指針が示されたがその対応は

答 令和5年度から3年間で可能な限り早期実現を目指す



自由民主至誠会
川股盛二 議員



一般質問
録画放映

問 教師不足に関する実態調査並びに教員勤務実態調査結果について

問 国が行った2つの実態調査で教員の厳しい労働環境が実証された。教員不足並びに長時間労働改善について伺う。

答 南房総教育事務所によると、年度当初の配置で定数の職員を配置できなかったことは過去にない。長時間労働について、本市は独自実態調査を行い、昨年度調査では勤務時間外在校時間は県平均を下回る結果である。

問 広域廃棄物処理事業について

問 (株)上総安房クリーンシステムと、上総4市及び安房2市1町が82.6億4573万9000円で事業契約を締結し、9月から工事が始まる予定である。

物価や建設資材の高騰により、県内自治体で事業スケジューリングや事業費の見直し相次ぐ中、事業への影響について伺う。

答 実施設計中だが、物価高騰の影響も想定されるものと思料している。情勢を注視し、必要に応じ7自治体で協議対応する。

問 森林整備について

問 千葉県が偏りのある森林環境譲与税を自治体間で解消する森林整備広域連携モデル事業を参考にし、譲与税を有効活用するため、県内都市部自治体との協定締結を要望するが市の考えを伺う。

答 県において新たな連携事業を検討していることから、動向を注視し、都市部自治体との連携に向けて積極的に取り組んでいく。



(株)上総安房クリーンシステム
新施設イメージ

問 事業譲渡された新たな代表者とは直接面談したのか

答 事業担当者とは行っているが代表者とは会っていない

問 C E S 千葉合同会社
 明会の開催の必要があることを事業者に指導している。

答 より広い範囲で、市民の皆様へ説明を行う必要は事業者にも伝えている。県森林課も林地開発許可がなされて以降、数年も経過していることを受けて、説明会の開催の必要があることを事業者に指導している。

問 説明会の方法については、事業地周辺住民だけではなく、説明を希望する市民が誰でも参加できるものとして開催することを市から事業者にしっかり理解させてもらいたい。

問 新たな事業者とは。
答 住所、東京都千代田区丸の内1丁目8番3号、丸の内トラストタワー本館20階、代表社員、CES千葉合同会社、職務執行者、本間理志となる。

メガソーラー計画について



無所属
佐藤和幸 議員



一般質問
録画放映



山の斜面に設置された太陽光パネルの一例

問 事業体構成の中心と思われる会社は、太陽光関連事業で市原市大桶の不正な盛土による土砂流出事件や鹿児島県始良市加治木町の土砂災害を発生させている。この事実について市としてどのように考えるか。
答 事業者、施工体制等については、市顧問弁護士を通じ実態の把握に努めている。県森林課のヒアリングと併せて、本事業に直接関わる事項について確認していく。

問 本市の児童生徒の学力について

答 学力において全国平均を上回る結果

問 児童生徒の学力の状況、向上のために具体的にどのような手だてを講じているのか。
答 本市の学力の状況について、全国学力・学習状況調査の結果を基に市全体として、全国平均、県平均前後で推移をしたが、令和に入り、厳しい状況が続いていた。そこで市独自に鴨川市学力向上推進計画を作成し、学力向上政策研究委員会において児童生徒に、特に思考力、判断力、表現力等を身につけさせることで、全体正答率が全国平均を上回ることができるよう、記述式の無解答率をゼロにするなどの1年ごとの目標を定め、取組を行っている。令和4年度に入り、子どもの資質能力向上委員会と教師の授業力向上委員会という2つの組織を立ち

問 児童生徒の学力の状況、向上のために具体的にどのような手だてを講じているのか。
答 本市の学力の状況について、全国学力・学習状況調査の結果を基に市全体として、全国平均、県平均前後で推移をしたが、令和に入り、厳しい状況が続いていた。そこで市独自に鴨川市学力向上推進計画を作成し、学力向上政策研究委員会において児童生徒に、特に思考力、判断力、表現力等を身につけさせることで、全体正答率が全国平均を上回ることができるよう、記述式の無解答率をゼロにするなどの1年ごとの目標を定め、取組を行っている。令和4年度に入り、子どもの資質能力向上委員会と教師の授業力向上委員会という2つの組織を立ち

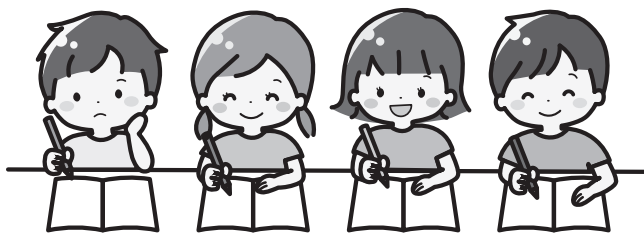
問 児童生徒の学力の状況、向上のために具体的にどのような手だてを講じているのか。
答 本市の学力の状況について、全国学力・学習状況調査の結果を基に市全体として、全国平均、県平均前後で推移をしたが、令和に入り、厳しい状況が続いていた。そこで市独自に鴨川市学力向上推進計画を作成し、学力向上政策研究委員会において児童生徒に、特に思考力、判断力、表現力等を身につけさせることで、全体正答率が全国平均を上回ることができるよう、記述式の無解答率をゼロにするなどの1年ごとの目標を定め、取組を行っている。令和4年度に入り、子どもの資質能力向上委員会と教師の授業力向上委員会という2つの組織を立ち



明政会
川崎浩之 議員



一般質問
録画放映



上げ、両輪で児童生徒の学力向上に取り組み、教師の授業力向上委員会では、市内小中学校全職員を複数のグループに分け、教職員の授業力向上に取り組み研修を実施した。教職員の力量を高め、児童生徒の学力向上につながっている。昨年度から本市独自に導入した学力テストにおいて国平均を上回る結果が出ている。



問 注目「文化財保存活用地域計画」とは

答 歴史文化を活かした新たな保存と活用のまちづくり



無所属 入江裕一 議員



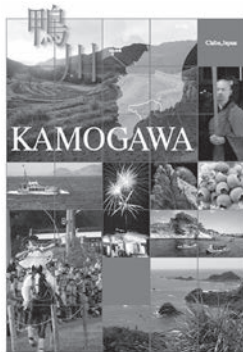
一般質問 録画放映

問 鴨川市文化財保存活用地域計画による地域活性化の目的とは何か。

答 本計画は、文化財の保存はもとより、総合的・一体的な活用を進める枠組みで、まちづくりや観光など、様々な分野との連携を強化することで、本市固有の歴史や文化を反映させた地域活性化につなげ、市内外に、魅力的なまちと感じていただけるよう進めていきたい。

問 地域計画の対象となる文化財とは何か。

答 文化財保護法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群の6つの類型のほか、埋蔵文化財や、修理等の伝統的な保存技術である。さらに指定文化財だけでなく、地域の伝統文



文化資源イメージ（観光パンフ）

化（祭礼・節分行事のどんど焼きなど）や食文化（なめろう・さんが焼きなど）、また子どもたちの遊びなどについても該当すると考える。

なお、本計画対象の判断が難しい場合は、専門家の文化財保護審議会での審議や、協議会の意見聴取等の結果を踏まえて判断していきたい。

問 本市の計画策定における体制等については。

答 庁内関係部署で構成するワーキンググループを設け、実効性のある計画策定に努めたい。

問 旧キャンパス跡地の11件の事業者提案の取扱いは

答 利活用の候補として2事業者に絞り込んでいる



無所属 杉田 至 議員



一般質問 録画放映

問 城西国際大学旧安房キャンパス跡地の利活用策について、11件の事業者提案の取扱いは。

答 去る6月7日の第5回選定委員会で、利活用の候補として2事業者に絞り込んだところである。

意見 旧キャンパス跡地の利活用策は、本市及び大卒職員から成る任意組織の協議により、いつの間にか2つの具体的事業提案に絞り込まれていることが初めて明らかになった。まさに驚きである。

この跡地活用は、私たち市民の一大関心事であり、もとより市民に存する財産を保全し、これを本市の活性化や地域振興につなげて欲しいという切なる願いと裏腹に、市民への情報開示や然るべく説明、市民の関与がほばなきに等しい状

況のなか、大学側の事情のみが優先されているような気がしてならない。

仮に、一つの利活用事業に絞り込まれた場合、市民の皆さんへの説明会やご意見を伺う機会を設けること、最終的な決定には議会の議決を得る必要があるとのことだが、任意組織の選定結果を事後報告されても、円滑な議論が可能かどうか極めて懐疑的であると言いたい。

知る権利を保障する本市の情報公開制度の趣旨にのっとり、市民への有益な情報開示に努めること、市民不在の一方的な現状変更は困難であること、本件に係る意思決定過程のあり方には公的権原も何もの重要の性に鑑み、速やかな再構築を提言する。



市民不在の選定作業が進む旧キャンパス跡地

定例会議案等議決結果

【市長提出議案】

議案番号 (掲載ページ)	件名	付託 委員会	先 審査結果	本会議の 議決結果
議案第 30 号	専決処分の承認を求めることについて (鴨川市税条例の一部を改正する条例)	付託省略		可決 全会一致
議案第 31 号 (2・4～5 ページ)	専決処分の承認を求めることについて (鴨川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	付託省略		可決 賛成多数
議案第 32 号 (2 ページ)	専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算 (第 1 号))	付託省略		可決 全会一致
議案第 33 号 (7 ページ)	鴨川市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 全会一致
議案第 34 号 (8 ページ)	鴨川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第 35 号 (2・8 ページ)	鴨川市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決 全会一致
議案第 36 号 (2～4・5～7 ページ)	令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算 (第 2 号)	予算	可決	可決 全会一致
議案第 37 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 38 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 39 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 40 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 41 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 42 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 43 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 44 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 45 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 46 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 47 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 48 号	鴨川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	付託省略		同意 全会一致
議案第 49 号 (4 ページ)	令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算 (第 3 号)	付託省略		可決 賛成多数
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申 全会一致
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申 全会一致
報告第 1 号	令和 4 年度鴨川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
報告第 2 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について			

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託 委員会	先 審査結果	本会議の 議決結果
発議案第 8 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	付託省略		可決 全会一致
発議案第 9 号	国における 2024 年度教育予算拡充に関する意見書について	付託省略		可決 全会一致


【陳情】

陳情番号	件名	付託 委員会	先 審査結果	本会議の 議決結果
陳情第 4 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採択	採択 全会一致
陳情第 5 号	「国における 2024 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採択	採択 全会一致
陳情第 6 号 (7～8 ページ)	辺野古新基地建設の断念を求める陳情書	総務	不採択	不採択 賛成少数

議員の議案等に対する賛否表

議案番号	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結果	賛成	反対
		福岡梓	石川弘白三	入江裕一	高橋和夫	藤本省幸	秋山貢輔	長谷川倫秀	松井寛徳	本吉正和	杉田至	佐藤和幸	佐々木久之	川股盛二	川崎浩之	佐久間章	福原三枝子	庄司朋代	鈴木美一				
議案第 31 号	専決処分の承認を求めることについて (鴨川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	○	R5.6.20	原案可決	15	1
議案第 49 号	令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算 (第 3 号)	×	○	×	○	欠	○	○	○	○	×	-	○	○	×	○	○	○	R5.6.30	原案可決	12	4	
陳情第 6 号	辺野古新基地建設の断念を求める陳情書	○	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	○	-	×	×	×	×	×	R5.6.30	不採択	2	14	

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席(棄権)、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。
 (注) 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。
 (注) 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

※議会用語、行政・財政用語等の解説は、こちら 



中学生 だより 29

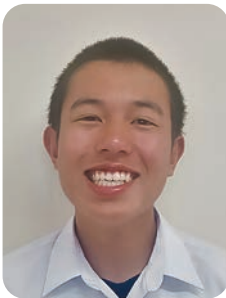
このコーナーでは、市内の中学生の日ごろ感じていることや将来の夢などを紹介します。鴨川市議会は、そういった思いを後押ししていきます。



安房東中学校
3年
桐木 謙汰さん

人生の転機と道

僕は、中学校に入って全てが変わりました。環境、考え方、感情、全てが小学生までと変化し、自分自身も変わっていきました。僕と同じように中学生から考え方、環境が変わる人がいると考え、また、そういう時はとても強い不安を感じることも考えました。そのような思いから僕は、中学校教師になることを決意しました。僕が目指すのは、苦手な人が多い数学の教師です。人生の転機となる中学校時代を拒否してほしくない、未来をみて明るい生活をしてほしいと思います。しかし、僕はまだ誰かに夢を与えることはできません。残りの学校生活で、人としての常識や努力することの大切さを中心に学び教員への道を進んでいきたいと思っています。



鴨川中学校
3年
山田 悠生さん

鴨川独自の返礼品を

1月、「中学生まちづくり議会」に参加しました。この経験は、市政について改めて考えるきっかけとなりました。

市として新しく何かをする際も、施設を作る際もお金が必要で、たとえ強い要望でも予算内で考える必要があると知りました。

そんなとき、新聞でふるさと納税の記事を見ました。納税額が過去最高。私は「チャンスだ!」と思いました。返礼品として鴨川市職業体験はどうでしょう。漁師や農家、シーワールドの飼育体験など鴨川市独自の体験の返礼品。その体験をした人が、漁師や農家として移住、観光で再訪してくれたら嬉しく思います。

より良い鴨川市のため、これからも市政に関心を持ち、自分ができることを精一杯考えていきたいです。

市議会を見る

次の定例会は
9月1日(金) 開会予定です

市議会の傍聴をお考えの皆様へ

本会議及び委員会の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことから、マスクの着用や入室前の手指消毒については、傍聴される方の判断に委ねることとします。

ただし、咳や発熱など風邪のような症状がある方、体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。

なお、本会議につきましては、インターネット(YouTube)でライブ中継や録画映像をご覧いただけます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

鴨川市議会

検索

お問い合わせは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825
FAX 04-7093-7848



会議録の閲覧

いつでも

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

令和5年第2回定例会の会議録は、9月中旬ごろ掲載予定です。

議会だよりをわかりやすくお読みいただくための議会用語、行政・財政用語等の解説はこちら



編集後記

いつも、議会だよりを、お手に取っていただきありがとうございます。

議会だよりは、編集委員をはじめ、議員全員で作っています。

議員の顔写真の下のQRコードより、市議会を見る事が出来ますので、ぜひ、ご覧ください。市議会は、市民皆さんの声を届けるようにこれからも、努めてまいります。

まだまだ、暑い日が続いております。熱中症には、十分、お気を付けてください。

(石川 弘白三)

議会報編集委員会

委員長	庄司朋代
副委員長	福岡盛二
委員	川股久之
藤本	佐々木
高橋	本
入江	裕和
石川	弘白三